

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	低濃度PCB廃棄物処分業務
発注課	建) みどりの推進課
選定事業者	JX金属苫小牧ケミカル株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>【具体的事由】 本事業者は、廃棄物処理法第15条の4の4第1項に基づき無害化処理認定を受けた業者のうち、北海道内において自社以外の低濃度PCB廃棄物を処理できる唯一の業者である。従って、契約の性質または目的が競争入札に適さないことから、特定随意契約とする。（なお、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第12条の2により、特別管理産業廃棄物の収集運搬及び処分はそれぞれ別々の業者へ委託することが定められているため、収集運搬業務については別途業務発注する）。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項（ ）（ア～オのいずれかを記入）